

様式第1号

物件番号	R7用地01
------	--------

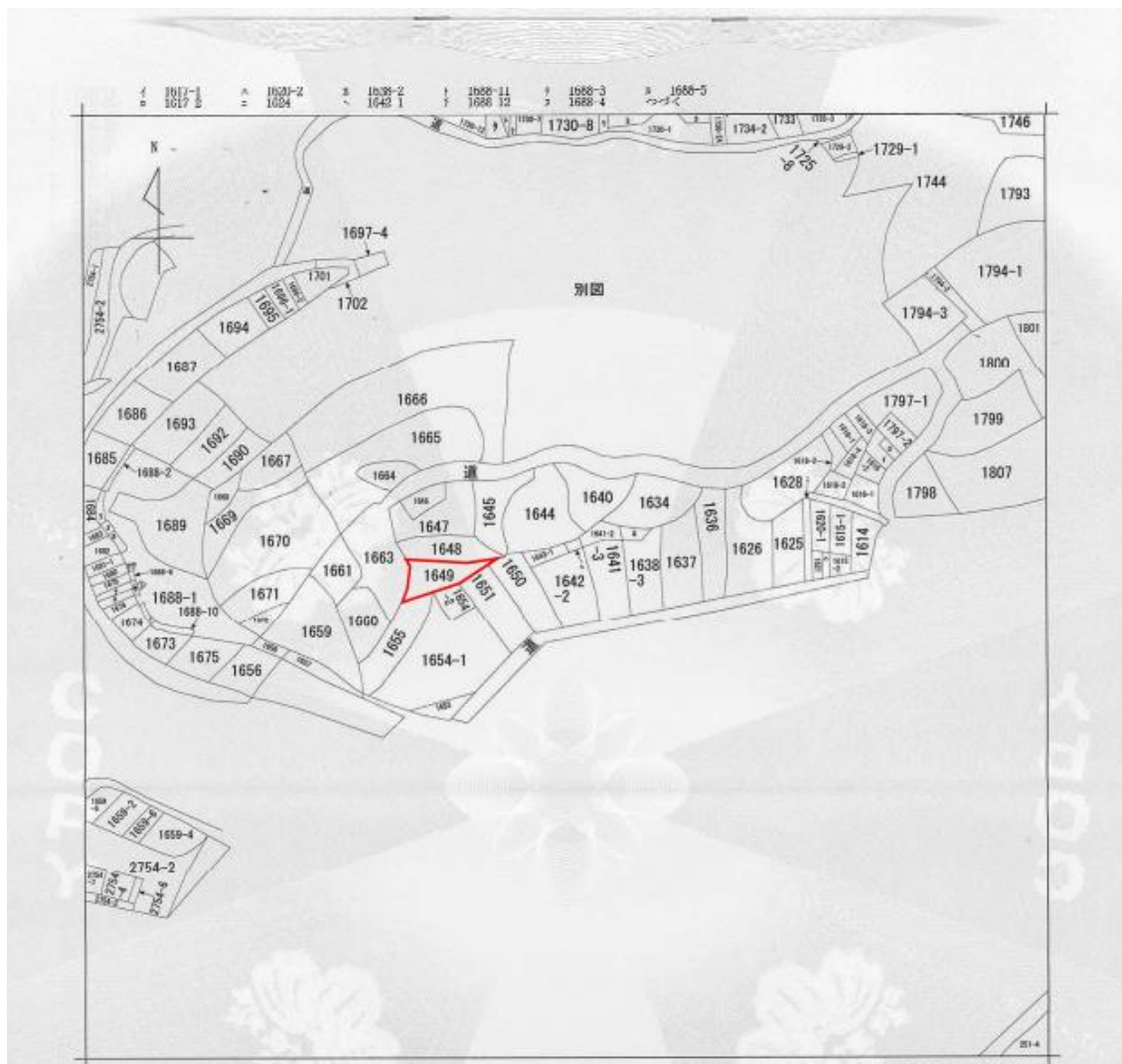
物 件 調 書

土地の概要

所在地	佐世保市相浦町1649番			地目	宅地	
住居表示				形状	測量図のとおり	
面積	(実測面積)		117.65 m ²	(登記簿面積)		112.39 m ²
接面道路の幅員及び構造	市道「浜の町2号線」種別:公道 幅員:3.5～4.0m 構造:アスファルト舗装 県道「一般県道佐世保鹿町線」種別:公道 幅員:13.5m 構造:アスファルト舗装 ※現状、当該県道からの車両の乗り入れは不可					
都市計画法・建築基準法に基づく制限	区域区分	市街化区域		用途地域	商業地域	
	建ぺい率	80%		容積率	400%	
	その他の制限	・準防火地域 ・佐世保市災害危険区域				
所有権を制限する権利設定		無				
私道の負担等に関する事項	私道負担の有無	無	負担の内容			
	道路後退の有無	無	負担の内容			
供給施設の整備状況	供給施設		事業所名		電話番号	
	電気	引込可	九州電力佐世保営業所		0120-761-371	
	上水道	引込可	佐世保市水道局		0956-24-1151	
	下水道	引込可	佐世保市水道局		0956-24-1151	
	都市ガス	不可				
交通機関(現地まで)	鉄道	MR西九州線「相浦」駅まで約130m				
	バス	「相浦」バス停まで約30m				
公共施設(現地から)	市役所	佐世保市役所相浦支所 まで		約1.4km		
	中学校	相浦中学校 まで		約1.2km		
	小学校	相浦西小学校 まで		約650m		
◎参考事項(物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)						
1.その他行政的条件としては、宅地造成等工事規制区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩落危険区域に指定されています。						
2.上記の内容については事前に県が確認したのですが、その他許可条件があったり建物の建築制限などがある場合がありますので、詳細及び建物建築の可否など建築基準法の規定に関することについては、事前に建築主が佐世保市に確認する必要があります。						
3.佐世保市災害危険区域の指定等に関する条例に基づき、住宅等を建築する場合には同条例第5条の規定による承認を受ける必要があります。						
4.佐世保市水道局下水道事業課によれば、現状、公共下水道とは接続されておらず、接続の際に受益地積1㎡あたり、465円の負担金が賦課されます。						

物件調書

字 図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が提出されるまでの間、これに代わるものとして提出付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	佐世保市相浦町				地番	1642番2			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					提出年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(長崎地方法務局佐世保支局管轄)

令和7年1月9日

長崎地方法務局

請求番号: 29-1

(1/2)

登記官

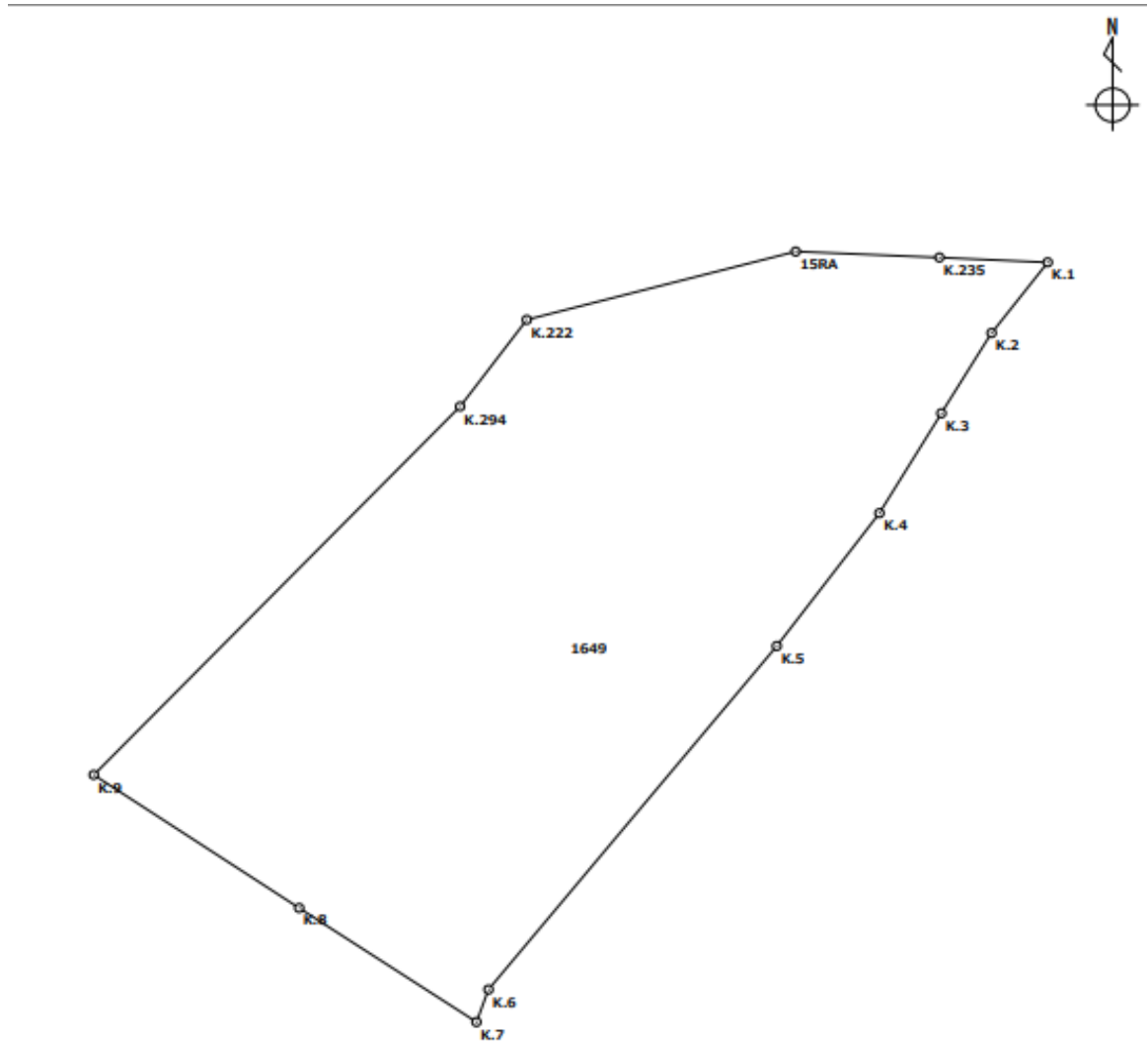
下田一博



公用

物件調書

測量図等



物 件 調 書

測 量 図 等

境 界 点	X 座標	Y 座標	辺 長	方 向 角	備 考
K. 235	21492.374	14588.312	2.665	272-25-47	
15RA	21492.487	14585.649	5.152	255-23-51	
K. 222	21491.188	14580.663	2.063	216-48-12	
K. 294	21489.536	14579.427	9.764	224-04-29	
K. 9	21482.521	14572.635	4.576	123-39-19	
K. 8	21479.985	14576.444	3.938	123-27-07	
K. 7	21477.814	14579.730	0.658	19-48-43	
K. 6	21478.433	14579.953	8.446	39-14-56	
K. 5	21484.974	14585.297	3.166	36-56-58	
K. 4	21487.504	14587.200	2.223	31-07-22	
K. 3	21489.407	14588.349	1.790	31-18-35	
K. 2	21490.936	14589.279	1.700	37-42-45	
K. 1	21492.281	14590.319	2.009	272-39-11	
面積算出公式			面 積	117.6564930	
$A = \frac{1}{2} \sum X_n \times (Y_{n+1} - Y_{n-1})$			地 積	117.65	

物件番号

R7用地01

物件調書

全部事項証明書

公用 長崎県佐世保市相浦町1649 全部事項証明書 (土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成7年10月26日	不動産番号	3103000164598
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在				佐世保市相浦町 余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1649番	宅地	112	39	余白	
余白	余白	余白	4	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年10月26日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和18年7月27日 第1723号	原因 昭和18年7月26日売買 所有者 佐世保市相浦免32番地8 樋口英治郎 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年10月26日
2	所有権移転	平成9年7月23日 第14772号	原因 昭和25年2月2日相続 所有者 福岡市西区下山門二丁目24番15-502号 樋口日出夫 代位者 長崎県 代位原因 平成9年7月22日売買に基づく所有権移転登記請求権保全
3	所有権移転	平成9年7月23日 第14773号	原因 平成9年7月22日売買 所有者 長崎県



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

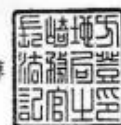
(長崎地方方法務局佐世保支局管轄)

令和7年1月9日

長崎地方方法務局

登記官

下田 一 博



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K69789 (9/9)

1/1

物件調書

現地写真

